

市議会だより

No. 216

平成25年3月1日

編集・発行 島原市議会だより編集委員会
島原市上の町537番地

TEL62-8027 FAX64-6588

ホームページアドレス <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>



見頃を迎えた古野梅林〔平成25年2月13日撮影〕

平成
二十四年
十二月定例会

平成二十三年度一般会計決算を認定

島原市霊丘公園

体育館・弓道場条例を可決

四億七千八百六十二万三千円を追加する

平成二十四年度一般会計補正予算を可決

おもな内容

平成二十四年十二月定例会の概要	二ページ
議会ひとくちメモ	二ページ
会期日程	二ページ
市政一般質問	三ページ
委員会活動	十一ページ
十月臨時会の概要	十三ページ
十月臨時会、十一月定例会付議事件	十四ページ

平成二十四年十二月 定例会の概要

平成二十四年十二月定例会は、十二月二十七日に開会し、平成二十五年一月三十日まで三十五日間の会期で開きました。

定例会初日の二十七日には、会期を決定しました。

一月十日には、市長の所信表明が行われ、その後、九月定例会から継続審査となっていた平成二十三年度島原市一般会計歳入歳出決算の委員会審査結果報告を受け、決算を認定しました。引き続き、二件の専決処分報告を受け、専決処分の一議案を承認し、市長から提出された議案の上程、説明が行われました。

十五日から十八日には、十四名の議員の一般質問を行い、十八日の一般質問終了後には市長提出の議案に対する質疑を行った後、各議案の委員会付託を行いました。

二十一日から二十三日、二十五日には、各常任委員会、予算審査特別委員会を開き、付託された議案の審査を行いました。

最終日の三十日には、各常任委員長、予算審査特別委員長の委員会審査結果報告を受けて、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行いました。

市長提出の議案は七議案を可決し、委員会提出議案「島原市議会会議規則の一部を改正する規則」「島原市議会委員会条例の一部を改正する条例」「島原市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例」を可決し、議員提出議案の「地球温暖化対策を推進するための森林整備等に係る財源の確保を求める意見書について」を可決しました。

また、島原市副市長の選任について、柴崎博文氏に同意しました。

議会ひとくちメモ (32)



○定例会と臨時会

定例会は、付議事件の有無にかかわらず、定例的に招集される議会の会議のことをいいます。定例会は、あらかじめ付議する事件を告示する必要はなく、一般質問を含め、議会の権限に属するすべてを審議することができ、地方自治法では「定例会は、毎年、条例で定める回数これを招集しなければならぬ」と定めており、島原市議会においては、島原市議会定例会規則において「毎年二月又は三月、六月、九月及び十一月又は十二月に定例会を招集する」としています。

これに対して臨時会は、必要がある場合に随時招集される会議であり、緊急を要するものを除き、あらかじめ告示された事件に限って審議することができるとされています。

また、昨年の地方自治法の改正では、条例で定めるところにより、定例会・臨時会とせず、年間を通して会期（通年議会）とすることができるようになり、いずれかを選択できるようにになりました。

会期日程

十二月	
二十七日(木)	本会議 会期決定
二十八日(金)	休 会
一月	
九日(水)	休 会
十日(木)	本会議 市長の所信表明、委員会審査報告、表決、議案上程、説明
十一日(金)	休 会 議案調査
十二日(土)	休 会
十三日(日)	休 会
十四日(月)	休 会
十五日(火)	本会議 一般質問(四名)
十六日(水)	本会議 一般質問(四名)
十七日(木)	本会議 一般質問(四名)
十八日(金)	本会議 一般質問(二名) 議案質疑、委員会付託
十九日(土)	休 会
二十日(日)	休 会
二十一日(月)	委員会 付託案件審査(総務委員会)
二十二日(火)	委員会 付託案件審査(産業建設委員会)
二十三日(水)	委員会 付託案件審査(教育厚生委員会)
二十四日(木)	休 会 議事整理
二十五日(金)	委員会 付託案件審査(予算審査特別委員会)
二十六日(土)	休 会
二十七日(日)	休 会
二十八日(月)	休 会 議事整理
二十九日(火)	休 会 議事整理
三十日(水)	本会議 委員会審査報告、表決

島原市議会は有線テレビ

FMラジオで放送されています。

カボチャテレビ・ひまわりテレビ

FMしまばら(88.4メガヘルツ)

市政のそばに聞きたか!!

一般質問

12月定例会で14人が古川市政を

問う!

掲載している内容は、一般質問を行った議員の質問と市当局の答弁の要旨です。

その他の質問および詳しい内容については、会議録をご覧ください。会議録は、議会事務局、情報公開室のほか市内各公民館、島原・有明図書館などでもご覧いただけます。

また、市議会ホームページで島原市議会会議録が検索できます。

島原市議会ホームページアドレスは <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>



▼施政方針について



新風会
大場 博文
議員

Q 地域高規格道路「島原道路」には今後どう取り組むのか。

A 出平町から有明町間の工事に着手するために、引き続き国や県に強く補助事業化の要望を行っていききたい。また、有明町から吾妻町の区間についても、関係自治体や各種団体とも連携しながら早期着手に向けて積極的に取り組んでいきたい。

Q 市庁舎建設はどのように見直すのか。

A 懇話会の提言、市庁舎建設特別委員会の審査結果等を尊重し、現在地を中心とした建てかえが望ましいと判断している。将来の島原市を見据えた建設計画を策定する必要があると考えており、現在の計画を見直していく。具体的には有明庁舎の有効活用と新庁舎のコンパクト化及びコストダウンの検討を早急に行いたい。

Q 島原地域ブランドの確立はどう取り組んでいくのか。

A ブランドの対象は商品だけでなく、人、物、歴史、観光などすべてが「しまばら」としてのブランドの確立は

「ら」という四文字のブランドであると思っ
ている。これらの優れた要素を再度洗い直
し、ブランドの開発並びに新商品や技術創
造のため、それらを政策的に農商工連携を
図りながら磨き上げていきたい。それによ
り、島原産品として他の地域との競争力を
高め差別化を図っていききたい。

Q ①観光民宿プロジェクトはどのような事業なのか。②ジオパークには今後どう取り組むのか。

A ①観光民宿プロジェクトとは、外国人にも非常に人気が高い島原独特の古民家のたたずまいを利用した民宿等の経営を応援し、交流人口の拡大を図ろうと考えている。②三市はもとより関係機関との連携をさらに強化し、ジオパークを島原半島の観光資源として活用を図り、持続的な経済発展に努めるとともに、ことしの世界ジオパークの再認定を目指して取り組んでいきたい。

Q 赤ちゃんオムツ支援事業とはどのような事業なのか。

A 小さな乳幼児のいる家庭に対しおむつ代を助成し、子育ての経済的負担を軽減する事業である。なお、支給対象や助成する額などの具体的内容は現在検討中である。

【その他の質問項目】

◇島原鉄道線跡地の活用について



実践クラブ
上田 義定
議員

▼市庁舎建設について

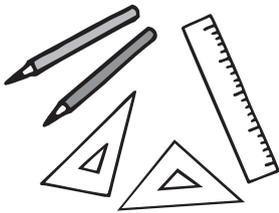
Q 市庁舎建設についての市長の考えは。

A これまで庁舎建設計画を進めてきたが、人口減少を考慮し、将来の島原市を見据えた建設計画を策定する必要がある。現在の計画を見直していきたい。具体的には、有明庁舎を有効活用し、新庁舎は必要面積を再度検討し、コンパクト化、コストダウンに向けた検討を進めていきたい。

Q 大手広場の再開発と庁舎建設について、試案として、大手広場を斜めに通る道路を、北側につけかえることで、点在している三角形の土地を集約して駐車場として有効活用できる。そして、現庁舎の東側道路をまたぐ形で山側に建設することで、雨に濡れないバス停を設けることができる。また、建物は現庁舎と重ならない配置とすることで、建設期間中も市役所業務を続けることができ、引っ越し費用も一回で済む。建設費については、七階建てで床面積九千平方メートル、平米単価を二十五万円とすれば、本体工費は当初計画より五億円を削減できる。当初計画にはなかった道

路のつけかえ工事や、都市下水路の補強工事を加えても、当初計画より安くできる試算である。この試案を踏まえて、市長はどのように考えるか。

A 大変興味深い提案をいただいた。庁舎建設については、島原市庁舎整備懇話会からは、市街地の活性化に寄与するような庁舎建設、市議会に設置された島原市庁舎建設特別委員会からは、大手広場の再開発も含めてやるべきであるとの報告をいただいている。また、商店街等からは大手広場と商店街の一体化した庁舎建設といった要望をいただいている。そういう意味からも、市庁舎建設計画が大手広場再開発を含めたまちづくりと、島原城を中心とする城下町観光の拠点であってほしいという思いを強く持っている。都市計画道路のつけかえについては、管理者である長崎県において、都市計画法に基づく都市計画の変更手続きをする必要がある。現在、その方法やつけかえに伴う影響、費用や時間などについて関係部署に指示しているところである。



▼市長の所信表明について



日本共産党
島田 一徳
議員

Q ①市庁舎建設の場所、②中心市街地活性化のイメージはどう描いているのか。

A ①今の場所に建てかえることも一つの選択肢であり、もう少し位置がずれることも含めて、ゼロベースでいろんな意見を聞くことで決定できると思っている。②市民の皆様との共同利用による大手広場の再開発を検討する中で、市民の生活に根差したまちとして、また、既存の観光施設と連携することで、市民や観光客など多くの人が集い、まちがにぎわう中心市街地づくりを努めていきたい。

Q ①職員の自発性を尊重した働きやすい職場の構築、②パワーハラスメントの解消にはどのように取り組むのか。

A ①日頃のあいさつや声かけ、ミーティングといった基本的な部分から職員に指示したところであり、風通しのよい職員一人一人が輝くような職場づくりを目指したい。②グループ内でそれぞれの職員の健康状態を含めて、輝いて生き生きと職員が働けるよう、部長みずから職員に声かけを

するように指示したところである。

Q 産業の振興と島原地域ブランド化の関連で、①T P Pに反対するべきだと思っどうか。②二十三年度決算でも指摘したが、企業への補助金交付要綱の見直しをするべきではないのか。

A ①本市の一番の基幹産業は農業であり、本市の現在の経済状況ではT P Pについては、慎重に考えるべきだと思う。②県下の状況も調べながら検討したい。

Q 保育関係者から心配の声が上がっている保育園等への企業の進出、保育行政からの撤退を目指す政府のことも子育て政策に見直しを求めるべきだと思っどうか。

A 一定の要件を満たした株式会社、N P O法人等の参入を可能としていた総合子ども園法案は廃案となり、改正幼保連携型子ども園制度では、設置主体は国、地方公共団体、学校法人、社会福祉法人となっている。また、保育の実施義務はこれまでどおり市町村が担うこととなっている。

Q いじめ問題にどのように取り組むのか。

A 全小・中学校の子供たちと保護者に対して、年三回いじめアンケートを実施し、いじめの未然防止と早期発見、早期対応に努めている。今後もいじめ問題には積極的にかかわっていく。



新風会
本田 順也
議員

▼大三東漁港東側の埋め立て地問題について

Q 解決はどのように考えているのか。

A 合併前の旧有明町での無償譲渡の議決を基本に、今後も引き続き早期解決に向けて協議を行いたい。

▼庁舎建設について

Q 新庁舎建設の計画はどのくらい練り直すのか。

A 懇話会の提言並びに市議会特別委員会の審査結果を尊重し、現在地を中心とした建てかえが最良であると判断している。これまで庁舎建設計画を進めてきたが、人口減少を考慮し、将来を見据えた建設計画を策定する必要があると考え、有明庁舎を今後も庁舎として有効に活用するとともに、新庁舎の必要面積を再検討し、コンパクト化及びコストダウンに向けた検討を早急に行いたい。

▼建設関係について

Q 受注後、落札業者や下請けの利益につ

ながらないという不満を把握しているのか。

A そういふ話は聞いていない。

Q 今の仕組みでは税金も納められず、廃業の一手前だと聞くがどう考えるか。

A 工事積算については、公表されている建設物価の単価や見積もり単価を使っており、数量の計算は国が示す積算基準やマニュアルに基づき算定している。

▼成人式について

Q 成人式を三月三日に再検討できないか。

A 本市は成人の日を含む連休に行っており、今年の参加率は八十一・五%と高い参加率であった。遠方に勤務する人や学生に、正月開催の意見があることは承知しているのですが、今後アンケート等により検討したい。

▼所信表明について

Q 前市長との違いは何か。

A 市民目線に立ったオンリーワンの島原市を目指して、市民力を結集し、市民が身近に感じられる市政を基本理念として市政運営にあたる決意である。これまで以上に市民目線に立つという部分が大きい違いだと思ふ。

【その他の質問項目】

◇定住促進について



実践クラブ
生田 忠照
議員

▼新市長の所信表明について

Q 本市の財政状況は非常に厳しいとのことだが、これまでの取り組みの検証、分析として、景気をおおる意味での公共工事の金額はどうなっているのか。その結果、市民一人が背負う地方債の残高はふえたのか。

A 公共事業費については、行財政改革大綱を定めた二十年度が約十八億円に対し、二十三年度が約三十七億円となっている。また、発行する地方債は償還する元金以下となるよう努めており、地方債の残高はほぼ変わらない状況である。また、収入に占める借金返済の負担の割合を示す実質公債比率は、二十三年度で八・三%で県内十三市で最も低く、市民一人当たりの地方債残高は、二十年度で約三十八万円、二十三年度は約三十九万円と県内十三市で二番目に少ない額である。

Q 島原市企業立地の促進及び雇用の創出に関する条例の実績はどうか。また、この条例の制定により、本市の雇用状況は良くなっているのか。

A 申請があり、要件を備える事業所は九件であった。提出された計画書に基づく、二十四年度の奨励金の予算の合計は七社分で約一億千七百三十一万円である。また、条例制定前の二十二年十一月の島原ハローワーク管内の有効求人倍率は〇・四九倍で、県平均の〇・五四倍を下回り、県内十カ所の管内別では第六位だったが、条例制定後の二十四年十一月では、〇・七八倍となり、県平均の〇・七一倍を上回り、管内別順位も諫早に次ぐ二位となっている。

▼新市長を生み出すための選挙公費について

Q 市長選挙の執行に要する費用は幾らかかるのか。

A 今回の選挙では、管理者および立会人の報酬百二十四万円、人件費約五百五十万円、非常勤職員及びパート職員賃金百五十万円、投票所入場券等発送の郵便料二百二十七万円、ポスター掲示場設置等の費用五十九万円、選挙公報の配布費用九十六万円、選挙システム運用の費用百六十万円。選挙公営費については、ポスター作成費七十五万円、選挙運動用ビラ作成費二十三万円、選挙運動用自動車四十四万円、選挙運動用通常はがき八十万円であり、その他事務経費を含めると千九百万円から二千万円程度となる予定である。



チームI
馬渡 光春
議員

▼市の人口減少抑制対策 について

Q 本市の人口の推移と現状はどうか。

A 平成二十二年と平成二年の国勢調査では、二十二年が四万七千四百五十五人、二年が五万六千九百三人であり、比較すると九千四百四十八人の減少である。

Q 人口減少により、行政に影響が出てく
ると思うがどうか。

A 税の増収が見込めず、一方では高齢化の進展により、社会保障関係の支出の増加が見込まれ、財政状況はさらに厳しさを増すものと考えている。また人口減少は、町内会・自治会活動をはじめ、地域の活力や地域経済の減退を招くものであり、さまざまな問題が考えられる。

Q 人口減少対策の成果と評価はどうか。

A 直接的にはすこやか子育て支援事業など、間接的には農地の基盤整備事業、地場企業の支援やジオパーク等を活用した観光活性化等を実施し、少子化対策に取り組ん

できたが、人口減少の抑制に一定の寄与は見られるが、歯止めがかかっていないため、さらなる対応が必要だと考えている。

Q 今後の本市の人口の見込みと減少抑制への取り組みはどう考えているのか。

A 十五年後の二十五年には、三万七千人台となる見込みである。人口減少に歯止めをかけるため、企業誘致の積極的な推進、地場企業の拡大、農業者への支援、さらには赤ちゃんオムツ支援事業等に取り組む、少子化対策の充実を図りたい。

▼地域高規格道路「島原 道路」について

Q 島原中央道路の開通の効果はどうか。

A 市内中心部の渋滞緩和は図られたが、広域農道の交通量が急増している。

Q ①広域農道の安全対策、②児童生徒への安全指導はどうしているのか。

A ①信号機の設置や歩道の整備、防犯灯の設置など総合的な協議を行った。②徒歩の場合の列歩行、横断歩道を渡る、自転車のヘルメット着用など、今まで以上に交通安全指導の徹底に努めている。

【その他の質問項目】

◇橋梁（橋）の安全対策について



青 籍
松坂 昌應
議員

▼市民目線に立った情報 公開

Q 市民目線に立った行政改革とは。

A 大切な税金を一円たりとも無駄にしないという姿勢で市民の視点で市役所を捉え、その上で新庁舎建設や組織の見直しを初め、各種事業の評価、検証を行い、効率的な行政運営に取り組みたいと考えている。

Q 市民にわかりやすい組織機構とは。

A グループ制のあり方を初め、現行の組織体制について、名称を含めわかりやすく、親しみやすい形へと見直しを行いたい。

Q 情報公開で心がける点はなにか。

A 本市の課題を市民の皆様と共有するた
めにも、市政に関する情報を市民の方々に積極的に提供するように努めていくことが必要だと考えている。

Q 庁舎建設の経過はどのように公開する
のか。

A 市庁舎整備懇話会や市庁舎建設特別委

員会の概要は市のホームページ上で公開され入手することが可能である。こういった意見をもとに島原市庁舎建設基本構想案を作成し、パブリックコメントや市長を囲む懇談会で概要の説明を行った。その際に出された意見や要望については、島原市庁舎建設基本構想にどのように反映されたかを明らかにし、ホームページや広報しまばらなどで順次公開するよう準備を進めている。

Q 岩手県滝沢村（柳村純一村長）の事例に何を学ぶか。

A 縦割り行政の壁を超えて職員が生き生きとした働きやすい環境をつくることや情報公開を参考にし、本市の課題を市民の皆様と共有しながら取り組むたい。

▼入札に「公開（事後） ランダム」を導入すべき

Q 公開ランダムを導入すべきではないのか。

A 建設工事等の入札会場で、パソコンを用いた公開ランダムによる予定価格及び最低制限価格の決定方法については、他市の例等も調査しながら、現在、実施に向けて研究を始めたところである。

【その他の質問項目】

◇諫早湾干拓開門調査に向けて



公明党 永尾 邦忠 議員

▼島原半島三市における島原市の位置づけについて

Q 道州制が話題となっているが、島原半島の中長期展望はどう考えているのか。

A 人口減少や高齢化に加え、今後は厳しい財政運営も予想されており、島原半島三市のさらなる連携の必要性を感じている。また、道州制は基礎自治体の市、町の役割がより重要になる。定住自立圏構想等でも本市は中心市に位置づけられており、そのような役割を認識しながら、半島全体の発展に向け努力したい。

▼赤ちゃんオムツ支援事業について

Q 子育て、少子化対策への重要な施策なのか。高齢者の方へのおむつ助成を増額してはどうか。

A 健やか子育て支援事業などの現在のサービスを継続しながら、新たに赤ちゃんオムツ支援事業により、子育てに係る経済的負担を軽減することで、一人でも多くの子

供たちが産まれ育つことを願い、少子化の流れに少しでも歯止めをかけたいと思っている。高齢者の方へもさまざまなサービスがあるので、今後総合的に考慮したい。

▼フレックスタイム制度と土日開庁について

Q どのような方向性を考えているのか。

A 土日開庁は続けていくが、効率的な対応方法を検討したい。その上で、例えば開庁の一時閉庁から前日開庁の方が来庁される場合、証明書等を受け取ることができるようなイメージを持っている。

▼投票入場券について

Q 期日前投票宣誓書を印刷した効果、影響及び市民の反応はどうか。

A 衆議院議員選挙では、半数以上の方が期日前投票所に入る前に記載をしていたので、手間が省け、投票時間の短縮が図られたと思う。今後はより多くの市民の方に利用していただけるものと考えている。

Q 今回はかなり混雑したようだが、今後の対策はどう考えているのか。

A 廊下に宣誓書を記載するテーブルを設けたり、空間をできるだけ拡張して、よりスムーズに投票できるようにしたい。



市民の会 草野 勝義 議員

▼地域公共交通への支援について

Q 地域公共交通への理解と、島原鉄道への支援策について、市長の考えはどうか。

A 公共交通を取り巻く環境は大変厳しいと認識しているが、沿線住民の生活の足として、また、交通弱者の移動手段として鉄道の存続は必要不可欠であり、市として支援策を検討していく。

Q 福祉バス運行の検証について、市長の考えはどうか。

A 現在、高齢者や障がいをお持ちの方に、公共交通機関の利用に対し助成をしている。路線バスの実証運行や利用実態の検証結果を踏まえ、特に高齢者の買い物や通院等、交通事業者と相談しながら検討したい。

▼所信表明の検証について

Q 市民力の結集とは、どういうことか。

A 本市の各種課題を解決していくために、市民皆さんと一緒に考え、情報を共有

し、市民一人一人が主役として、ともに取り組んでいただくことが不可欠であり、そうした市民力の結集が今後ますます重要になっていくと考えている。

Q 役所機能の分散化とは、具体的にどのように考えているのか。

A 島原と有明両地区の均衡ある発展のため、本庁舎に機能を集中させるのではなく、有明庁舎の役所機能を維持しながら有効に活用する必要がある。大規模災害時における対応や、各種データのバックアップ体制等、役所機能を分散して補完、維持することが重要だと考えている。

Q 大手広場の再開発について、具体的にどのように考えているのか。

A 例えば大手での初市の開催や、屋台村の設置、祭りなどの各種イベントをできるような場所でもあってほしいと思っている。今後、庁舎建設とあわせて検討したい。

Q 憲法九条を守り、平和行政を維持するべきだと考えるが、市長の考えはどうか。

A 被爆県長崎に属する市の長として、戦争や核兵器の使用などの惨禍が再び起きないように強く願っている。これまでパネル展の開催や、懸垂幕を新たに作成するなど、反核、平和の啓発に取り組んでいる。



如水クラブ
山本 由夫
議員

▼市政の継続と改革について

Q 島原半島の一体化と島原市の位置づけをどう考えているのか。

A 今後、半島三市は人口減少や少子高齢化に加え、合併から十年が経つと普通交付税の優遇措置が通減されることから、厳しい財政状況が予想される。このような中、地域活性化を図るためには、半島三市の連携を一層強化し、振興策に取り組む必要があると認識している。

Q 市民サービスで、従来通り継続するもの、変更するものはあるのか。

A 組織機構については、名称を含めた見直しを行う。また、仕事などで手続きができにくい方に対して、住民票などを早期から受け取ることができる体制を考えている。土日開庁についても、より効率的な方法を考えている。

Q ①情報公開・情報発信、②情報収集はどのように進めていくのか。

A ①出せる情報、出せない情報の判断を早目にして市民の方に提供していきたい。②今後は若い方や女性の方にも審議会等に参加していただき、幅広く声を聞きたいと考えている。また、どのような形が幅広く市民の方に情報が届くのか、市民アンケート等も一つの手段として考えてみたい。

▼現行の事業と今後の取り組みについて

Q ①行政評価②物産流通対策本部③学校司書④県との人事交流については、長期的な取り組みが必要だが、どう考えているのか。

A ①今後も事務事業評価と行政評価の充実を図り、各種事業の十分な評価、検討を行い財源の有効活用に努める。②今後は事業を拡大しながらさらなる島原商材の強化を図る。③利用者や貸し出しの増加等成果を上げており、今後も継続する。④職員の資質向上に大変有意義と考えている。今後交流規模等を勘案しながら実施したい。

【その他の質問項目】

- ◇ 市政の継続と改革について (各論)
- ・ 市庁舎建設計画について
- ・ 市の組織機構について
- ◇ 新事業への取り組みについて
- ◇ 島原温泉の活性化について



庶民の会
林田 勉
議員

▼市庁舎建設及び大手広場周辺の活性化について

Q 現在の計画案をよりコンパクトにするとのことだが、ゼロベースの見直しなのか。また、建設位置と規模はどのように考えているのか。

A 島原市庁舎整備懇話会からの提案、市議会の島原市庁舎建設特別委員会からの報告を尊重し、幅広く市民の声を聞く中での形を積み上げていきたい。位置については、現在地付近ということ、大手広場、現庁舎近辺を主体として考えている。規模は、有明庁舎を十分活用することで、新庁舎はコンパクトかつコストダウンが図られると考えている。

▼窓口名称変更と組織機構の改革について

Q 部、グループ制をどのように変更するのか。また、実施時期はいつからなのか。

A 係間で仕事の協力ができるようなシステムの部制は必要だと考える。また、すべての市民にとってわかりやすいということ

を基本にしたい。部署についても、例えば本市の農業発展を考えれば、農業部門を専門的な部にするようなことも考えてみたい。時期については二十五年年度の四月から開始したいという方向である。

▼島原ブランドの戦略的販売について

Q 島原ブランド化とはどのような構想なのか。

A 「しまばら」の四文字が光り輝くことにより物産、流通への追い風となったり、観光の魅力アップや島原半島ジオパーク等への集客につながり、さまざまな経済波及効果を生み出すのだと思っている。人、物、歴史、観光など島原のすべてが、島原丸ごとブランド化だと考えている。

▼若者力の発掘と活用について

Q 市の活力源である若者力の発掘と活用について、どのように考えているのか。

A 若い人には、自由な発想と行動力、若者ならではのアイデアなどに大きな期待をしている。今後計画するイベントなどでは積極的に若い人たちに参加してもらい、まちおこし等に活用していきたい。



庶民の会
種村 繁徳 議員

▼市長の所信表明について

Q 組織機構はどのように見直すのか。
A 市役所は市民のためにあり、誰にでもわかりやすく利用しやすい窓口が最も基本的な市民サービスである。そのことを踏まえ、現在のグループ制のあり方、窓口のあり方については、誰が来庁してもわかりやすい窓口に見直しを進めたいと思っている。

▼産業振興について

Q 産業の振興と島原地域ブランドの確立をどう考えているのか。
A 私たちが島原のよさを再確認し、誇りに思うことは、このまちを盛り上げていくことだと思っているので、その一環として大いにこれからもブランド化したものを販売していきたいと考えている。

Q 基幹産業である農業をどのように育てていくのか。
A 農地の基盤整備については、現在、三会原地区や宇土山地区で行っており、新たに有明地区でも事業の推進に向け取り組

んでいるところである。また基盤整備をすることにより、若い農業後継者がふえ、さらに農業が企業化して、通年雇用をする農家がふえている。

▼少子化対策について

Q 出産祝金を考えてはどうか。
A 他市の例は、第二子、第三子等に出産祝一時金を給付しているケースがあるが、まず今回は、島原市が子育てに正面から取り組んでいることを掲げたいと思っている。その上で若い世代が島原に住み、地域社会の中で活躍していただくようなイメージを持つているので、まずは赤ちゃんの子育て支援に私の視点を置きたいと思っている。

▼高潮対策について

Q 抜本的な対策はどう考えているのか。
A 高潮堤防の整備、水門・排水ポンプの設置、堤内地のかさ上げなど、県と連携しながら調査検討を行っており、並行して、町内会ごとに意見交換会を予定している。

Q 将来的には船津地区の基盤整備にも取り組むべきだと思うがどうか。
A 船津地区は、土地、建物の権利関係が非常に複雑であるので、そういったことも踏まえながら長期的な問題については、県等へ積極的に申し上げたい。



チームI
中川 忠則 議員

▼市長の所信表明について

Q いらっしやいませ、お疲れさまでしたと言えるような窓口にできないか。
A これまで以上に、窓口での職員対応の向上に努める。

Q 市庁舎建設計画の見直し期限と、有明庁舎の位置付けはどうか。
A 合併特例債が、五年間延長されたが、その期限いっぱいまで延ばすことは考えていない。県道のつけかえが可能なのか、大手広場が有効に活用できる面積がどれくらいかなど、県と早急に協議して、建設計画の予定を議会に提示したい。また、有明庁舎は支所的機能として考えている。

Q 市民に親しまれる窓口とは。
A グループ制は名称もわかりづらいという指摘を受けてはいるが、余裕のある係が忙しい係を手伝うという制度は残して、名称の見直しや部・課については、組織の中心まで見直したい。

Q 土日開庁は継続するのか。また、税金の大切さを認識するために、全職員で手分けして徴税をしてはどうか。
A 土日開庁は市民の利便性を考えて継続

したい。また、徴税の苦労は承知しており、どのような形がいいのか検討したい。

Q PTA総会に保護者が100%参加できるように、金曜、土曜、日曜の三回に分けた夜に開催することはできないか。
A 参考にさせていただく。

Q 生き抜く力の基盤はどのような教育方針で育てるのか。
A 国際社会では、学力や豊かな心、それに健やかな体が必要だと考える。競い合うことで、子供たちがいろんな体験活動を通して、体力、忍耐力、想像力、学力も充実していったほしい。

▼結婚あっせん課の設置について

Q 男女の出会いの場を与える事業を推進してはどうか。
A 他市での取り組みを参考に、支援する制度や部署の設置を検討して、新年度には何らかの形を示したい。

▼若者を集めての農業法人の設立について

Q 若い世代の雇用創出や、遊休農地解消のため、市が中心となってNPO法人や公益法人を設立してはどうか。
A 農業を支援することは、後継者を支援し、さらには少子化に歯止めをかけることにもつながるので検討する。



凡人くらぶ
清水 宏 議員

▼「市民が主役」というスローガンについて

Q その真意は何か。

A 市民の皆様がそれぞれの暮らしの中で一人一人輝き、また、それぞれの立場で市政、政治を身近に感じてほしいと思い、市民が主役という表現を掲げている。

Q 市民の意見を吸い上げる仕組みをつくる必要はないのか。

A 町内会・自治会、各種地域団体、スポーツ団体などに、私みずから積極的に入っていきたくて思っている。また、市の職員にも積極的にそういう団体に入り、住民の方々が何を思っているのかを肌で感じてもらいたいと願っている。

▼大介護時代の到来について

Q 高齢者単身世帯、高齢夫婦世帯、それに未婚の子供が加わった三つのタイプの家庭が全人口の七十二・六%になったとの調査があるが、島原市の状況はどうか。

A 平成二十二年の国勢調査によると、高齢夫婦などの高齢者のみの世帯が四千百二十四世帯である。また、全世帯に占める高齢者のみの世帯が二十四・三%であり、今後とも増加すると思われる。

Q 少子化の進行により、親族だけでは介護できない状況になっていると思うがどうか。

A 国でも社会構造の変化に備え、介護をする人材の育成を図り、在宅介護、訪問介護等を充実させ、できるだけ住み慣れた地域で高齢者の方が過ごせるように考えている。本市も介護事業の充実と合わせて、元気に健康で過ごし、介護を受けず、健康寿命を延ばすことに力を注いでいきたい。

Q 個人情報保護法が、地域の高齢者の助け合い組織をつくる中でマイナスになっていると思うがどうか。

A 個人情報保護法の運用は自治体の裁量に委ねられている部分があり、本市では審議会等の意見を聞きながら、本人の権利、利益の保護と公益性、公共性の観点から、公にすべき情報の流通と両立させるような運用を基本としている。

【その他の質問項目】

◇ 船津地区高潮対策



新風会
永田 光臣 議員

▼島原半島三市の連携強化について

【関連質問】

Q 島原道路や半島内の道路、交通網の整備について、半島三市が一体として取り組む必要があると考えるが市長の考えはどうか。また、先般行われた半島三市の市長、議長による道路整備の県への陳情に古川市長が参加されなかった理由は何か。

A 半島という地域性のため、県央地区へ行くのに時間がかかるという課題がある。島原半島一体となって、県央地区へのアクセスが早期に改善されるよう進めていきたい。御指摘の陳情には、あいにく参加できなかったが、就任後、島原半島地域交通機能強化検討委員会では、島原半島の道路網の勉強、島原道路の必要性について意見を発表した。また、島原・天草・長島架橋構想及び九州西岸軸構想推進大会においては、島原市側の代表として、島原の道路の必要性等を述べてきた。今後は道路に限らず、島原半島一体として取り組むべきことは積極的に機会を設けていきたい。

議会を傍聴しましょう

議会では、市民皆様の日常生活に関係のある重要な問題が審議されます。そのほか市政全般についての一般質問も行われます。定例会は3月、6月、9月、12月に年4回開かれます。お気軽に傍聴にお出かけ下さい。傍聴席の定員は60人です。議会日程などお問い合わせは、議会事務局まで。 TEL 62-8027

委員会活動

1月18日の本会議で付託された議案について、総務委員会（1月21日、28日）、産業建設委員会（1月22日）、教育厚生委員会（1月23日）、予算審査特別委員会（1月25日）を開き審査しましたので、概要をお知らせします。

また、閉会中に開催した決算審査特別委員会の審査の概要をお知らせします。

総務委員会

付託された議案四件を審査しました。

○第五十号議案 島原市霊丘公園体育館・弓道場条例

地方自治法第二百四十四条の二第一項の規定により、島原市霊丘公園体育館・弓道場の設置及びその管理に關し必要な事項を定めるため、この条例を制定しようとするもの。

議案審査において、年末年始の休館日について、営利目的で使用する場合の使用料について、電灯及び冷暖房設備を使用した場合の使用料について等の質疑がありました。

これらに対し、当局からの確な答弁がなされていないとの意見があり、委員会指摘した事項を検討してもらい、後日、再度審査することに決定しました。

二十八日に再度委員会を開き、当局より、十二月二十九日から翌年の一月三日の休館日の規定について、大会等の申し込みがあれば開館すると明示する。営利目的で使用する場合の使用料について、島原復興アリーナの規定を参考に、入場料の百倍を加算するとしていたが、体育館の面積が復興アリーナの半分であることや、専用使用料を復興アリーナの半額としていることを勘案して五十倍とする。電灯及び冷暖房設

備を使用した場合の使用料について、消費税相当額を加算した額を徴収するとしていたものを実費相当額とする内容の議案訂正の申し出があり、これを承認の上、再度審査しました。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



▲完成間近の霊丘公園体育館・弓道場

○第五十一号議案 町の区域の変更について

土地改良法に基づく三会原第二地区県営土地改良事業（ほ場整備事業）の実施により、土地の区画が変更されたことに伴い、町の区域を変更するため、地方自治法第二百六十条第一項の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

「質疑」ほ場整備事業完了後の地番は、いつの時点で確定するのか。

「答弁」法務局での登記をもって確定する。

このほか、ほ場整備完了後の地権者への通知方法等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第五十二号議案 字の区域の変更について

土地改良法に基づく下辻地区土地改良事業（ほ場整備事業）の実施により、土地の区画が変更されたことに伴い、字の区域を変更するため、地方自治法第二百六十条第一項の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

「質疑」事業概要はどうか。

「答弁」二十一年度から二十五年までの計画であり、二十一年度で測量、換地計画、二十二年度から二十四年度まで、区画整理の工事を終了し、二十五年度で換地処分と登記を行う計画であり、今回はその中の一工区分である。

事業費については、補助金が国が五十五％、県が十五％、市が二十％、地元負担金が十％であり、約二千二百万円が地元負担金である。また、土地の減歩率は約十六％である。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第五十四号議案 公の施設の指定管理者の指定について

有明文化会館及び有明資料館の管理を行わせるため、地方自治法第二百四十四条の二第六項の規定により、議会の議決を経て、指定管理者を指定しようとするもの。

〔質疑〕応募状況はどうだったのか。

〔答弁〕電話での問い合わせは二件あったが、実際に応募があったのは一件だった。

〔質疑〕選定するに当たり、基準となる最低点等は設けなかったのか。

〔答弁〕選定基準となる点数は、五割を標準的な評価としているが、今回は約七割の評価をいただいております、前回よりも点数は向上している。

このほか、指定管理の期間、職員の雇用条件、指定の期間等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

産業建設委員会

付託された議案一件を審査しました。

○第五十六号議案 平成二十四年度島原市有明町簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）

九百十四万六千円を追加し、予算の総額を七億三千八百六十六万六千円とする。

〔質疑〕工事請負費の一般会計からの繰り入れ分は、水道管布設がえ工事に合わせて道路の補修工事を実施される分だとと思うが、これによりどのようなメリットがあるのか。また、このような方法は旧島原市内でもしているのか。

〔答弁〕二十一年度の統合事業開始からこのような方法で実施している。水道管布設がえ工事において、老朽化した市道まで幅を広げて一緒に舗装工事をしたほうが効率的であり、舗装部分についても国庫補助の対象になる部分もあるというメリットがある。旧島原市内においては、現在、補助事業もなく、このような方法は実施していない。

このほか、減額補正の理由、亜硝酸態窒素の状況、有収率低下の原因等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

教育厚生委員会

付託された議案一件を審査しました。

○第五十三号議案 長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について

外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部改正に伴い、長崎県後期高齢者医療広域連合の経費の支弁の方法について、長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を

変更するため、地方自治法第二百九十一条の十一の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

〔質疑〕前年度は外国に居住していたため、所得が把握できない外国人の保険料はどのように確定するのか。

〔答弁〕所得が少なく、所得税等の申告の必要がない方が行う簡易申告により決定される。

〔質疑〕外国人も日本人と同じサービスを受けられるのか。

〔答弁〕受けるサービスは同じである。採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

予算審査特別委員会

付託された議案一件を審査しました。

○第五十五号議案 平成二十四年度島原市一般会計補正予算（第七号）

四億七千八百六十二万三千円を追加し、予算の総額を二百三十億五千四百二十二万九千円とする。

〔質疑〕福祉医療費について、支給方法が償還払い方式から病院等の窓口での現物給付方式となったが、県内での移行状況はどうか。また、給付方式の変更に伴い、給付額はふえたのか。

〔答弁〕乳幼児の福祉医療費は県内全市町

で現物給付の対応である。乳幼児の現物給付については、二十三年四月から導入しており、二十二年と二十三年度を比較すると約千四百万円増加している。

〔質疑〕企業立地促進・雇用創出事業に係る奨励金交付対象事業所について、税や使用料の滞納はないのか。

〔答弁〕そのような事業所は対象になっておらず、納税証明書を徴するように条例で定めている。

〔質疑〕有価証券運用収入について、各種基金があると思うが、どのような運用方法をしているのか。

〔答弁〕一般会計の基金残高は約七十三億円あり、約半分ずつを銀行預金と、国債や地方債などの債券で運用している。

このほか、企業立地促進・雇用創出事業における奨励金の交付予定額、緊急雇用創出事業による観光推進事業の概要等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



決算審査特別委員会

○第三十七号議案 平成二十三年度島原市一般会計歳入歳出決算

九月定例会で閉会中の継続審査として決算審査特別委員会に付託されていた第三十七号議案について、十月十一日、十二日の二日間にわたり審査を行いました。

歳入決算額は二百二十八億二千九百八十三万四千百十七円で、一般財源が六十二・七％、特定財源が三十七・三％の割合となっています。また、自主財源と依存財源で見ると、自主財源が三十一・一％、依存財源が六十八・九％となっています。

歳出決算額は二百二十四億七千九百二十五万四千六百八十八円で、性質別では消費的経費が六十二・二％、投資的経費が十六・七％、その他の経費が二十三・一％となっています。

【質疑】 体育施設指定管理料について、有明プールの指定管理料は幾らか。また、民間への指定管理を行った結果、運営費等の削減効果はどうか。

【答弁】 有明プールの指定管理料は千四百二十万八千円である。二十二年度から指定管理を行っており、導入前の運営費が約二千八十万円であったので、節減が図られていると認識している。

【質疑】 緊急雇用創出事業全般について、

島原市の観光事業等へどのような効果があったと考えているのか。

【答弁】 二十一年度から緊急雇用創出事業を活用し、三年間で六百人程度の雇用ができたことは大きな意義があると思っている。特に観光分野については多くの事業を展開し、その中でも島原城での接遇や、島原の観光地を回っていく事業、そして、現在も展開している甲冑製作などの事業は、城下町島原にとつては大きな効果があったと考えている。

【質疑】 学校の備品購入は、文部科学省の指導で品目や数量についての決まりがあるのか、それとも自治体の判断なのか。

【答弁】 パソコンの活用については、文部科学省から指導があつており、その中で一教室に何台という基準があり、それに応じて対応している。

このほか、有明庁舎本館耐震補強工事、防犯灯用LED蛍光管交換業務委託料、ありあけ荘の運営状況、公衆便所清掃業務委託料、島原病院の運営状況、生活保護費における医療扶助費、有害鳥獣駆除の実績、島原市企業団地適地調査の進捗状況、島原城の耐震診断調査結果、道路工事の実績、松平文庫マイクロフィルム化事業、市税の滞納状況等について質疑がなされ、採決の結果、認定することに決定しました。

十一月臨時会の概要

十一月臨時会は、十一月十九日に開会し、第四十八号議案 平成二十四年度島原市一般会計補正予算（第五号）が提案され、委員会付託を省略して、原案どおり可決しました。

補正予算の内容は、国の経済危機対応・地域活性化予備費による、県営事業の三会原第三地区の土地基盤整備事業及び宇土山地区の耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業に係る地元負担金、六月に発生した梅雨前線豪雨による島原城跡公園石垣復旧に係る経費、防犯対策として修理が必要となっている箇所への防犯灯設置に伴う補正予算で、歳入歳出それぞれ一億二千八百八十三万円を追加し、予算の総額を二百二十五億五千七百七十九万八千円とするものです。

議案上程、説明、質疑の後、委員会付託を省略して、原案どおり可決しました。

議会だより「音声版・点字版」のご案内

議会の活動状況を市民の皆さんにお伝えし、身近に感じていただくため、定例会ごとに年四回「島原市議会だより」を発行し、市内全世帯に配布しています。

また、目の不自由な方向けに、島原声のボランティア「ゆずの会」の皆さんのご協力により、音声版を発行していただいています。なお、今号から島原点訳サークル「がんばっ点！」の皆さんのご協力により、点字版を発行できることとなりました。

音声版、点字版をご希望の方は、福祉保健総務グループ福祉班（電話六三二一一一一内線二七三）へお申し出ください。

11月臨時会付議事件		
事	件	名
第48号議案	平成24年度島原市一般会計補正予算（第5号）	議決結果 原案可決
12月定例会付議事件		
事	件	名
第37号議案	平成23年度島原市一般会計歳入歳出決算	認 定
報告第11号	専決処分の報告について	報 告
報告第12号	専決処分の報告について	報 告
第49号議案	専決処分の承認について	承 認
第50号議案	島原市霊丘公園体育館・弓道場条例	原案可決
第51号議案	町の区域の変更について	原案可決
第52号議案	字の区域の変更について	原案可決
第53号議案	長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について	原案可決
第54号議案	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決
第55号議案	平成24年度島原市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
第56号議案	平成24年度島原市有明町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第1号議案	島原市副市長の選任について	同 意
委第1号議案	島原市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決
委第2号議案	島原市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
委第3号議案	島原市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議第1号議案	地球温暖化対策を推進するための森林整備等に係る財源の確保を求める意見書について	原案可決

編集後記

今回の議会だよりは古川市政になり、初めての定例会での審議状況を掲載しています。一般質問では市長の所信表明に対する質問が数多くなされました。

また、今定例会では、地方自治法の改正に伴う、本市議会の会議規則、委員会条例、政務調査費の交付に関する条例の一部改正について可決いたしました。今回の法改正は、地方分権のさらなる推進と、市町村の役割と自主性を高めるものとなっております。

島原市議会においても、議会の活性化や、情報発信に努め、市民皆さまに身近に感じてもらえる議会を目指してまいります。

議会に対する市民皆様のご意見等をお寄せください。

議会だより編集委員会

委員長 永田 光臣
副委員長 馬渡 光春
委員 草野 勝義
委員 本多 秀樹
委員 山本 由夫
委員 種村 繁徳
委員 北浦 守金

議会だより編集委員会は議会運営委員のほか、定例会ごとの会議録署名議員で構成されています。